

おもいやり駐車場を利用される皆様へ

福島県からの「お知らせ」と「お願い」です。

この「おもいやり駐車場」は、福島県発行の「おもいやり駐車場利用証」をお持ちの方が利用できます。

お持ちの方は、ルームミラーに吊り下げるなどにより、掲示してくださるようお願いいたします。

お持ちでない方で交付基準（裏面）に該当される方には利用証を交付いたしますので、お手数ですが申請の手続きをしてくださるようお願いいたします。

詳しくは下記までお問い合わせください。

問合せ先：福島県障がい福祉課（共生社会担当）
電話 024-521-7170

〇福島県

おもいやり駐車場を利用される皆様へ

福島県からの「お知らせ」と「お願い」です。

この「おもいやり駐車場」は、福島県発行の「おもいやり駐車場利用証」をお持ちの方が利用できます。

お持ちの方は、ルームミラーに吊り下げるなどにより、掲示してくださるようお願いいたします。

お持ちでない方で交付基準（裏面）に該当される方には利用証を交付いたしますので、お手数ですが申請の手続きをしてくださるようお願いいたします。

詳しくは下記までお問い合わせください。

問合せ先：福島県障がい福祉課（共生社会担当）
電話 024-521-7170

〇福島県

おもいやり駐車場利用証交付基準

区 分		等 級	
身体障がい者	視覚障がい	1級～4級	
		平衡機能障がい	1級～5級
	肢体不自由	上肢	1級～2級
		下肢	1級～6級
		体幹	1級～5級
	脳病変	上肢機能	1級～2級
		移動機能	1級～6級
	心臓機能障がい・腎臓機能障がい・呼吸器機能障がい・膀胱又は直腸機能障がい・小腸機能障がい・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい・肝臓機能障がい		1級～4級
知的障がい者		A（最重度・重度）	
精神障がい者		1級	
難病患者		指定難病医療費受給者 特定疾患医療受給者 小児慢性特定疾病医療費受給者	
要支援高齢者等		要支援1～2、要介護1～5	
妊産婦		妊娠7か月～産後3か月	
けが人又は病気の者		歩行困難期間（最長24か月）	

おもいやり駐車場利用証交付基準

区 分		等 級	
身体障がい者	視覚障がい	1級～4級	
		平衡機能障がい	1級～5級
	肢体不自由	上肢	1級～2級
		下肢	1級～6級
		体幹	1級～5級
	脳病変	上肢機能	1級～2級
		移動機能	1級～6級
	心臓機能障がい・腎臓機能障がい・呼吸器機能障がい・膀胱又は直腸機能障がい・小腸機能障がい・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい・肝臓機能障がい		1級～4級
知的障がい者		A（最重度・重度）	
精神障がい者		1級	
難病患者		指定難病医療費受給者 特定疾患医療受給者 小児慢性特定疾病医療費受給者	
要支援高齢者等		要支援1～2、要介護1～5	
妊産婦		妊娠7か月～産後3か月	
けが人又は病気の者		歩行困難期間（最長24か月）	